

第1回

武蔵野市教育基本計画（仮称）策定委員会

武蔵野市教育委員会

午後 6時59分開会

○秋山教育企画課長 皆さん、こんばんは。

このたびは、武蔵野市教育基本計画（仮称）策定委員会をお引き受けいただきまして、ありがとうございました。また、本日遅いところ、委員会に出席いただきまして、ありがとうございます。

初めに、武蔵野市教育長、山上より、ごあいさつを申し上げます。

○山上教育長 改めて、どうもこんばんは。

お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございました。

皆さんご存じのように、このところに来て教育基本法が改定されて、それから学校教育法と3法改正されて、それから学習指導要領が改訂されたと、こういった状況で、なかなか教育に対して、再生会議とか、今、再生懇とか中教審、いろいろなところがあるいろいろな意見を言っている状況です。ということで、市民の方々も議会でも、これからの教育の方向について、いろいろな意見をいただいているところです。

こういった背景を踏まえまして、武蔵野もこれからの教育のあり方をどう考えていったらいいか広くご意見をいただいて、新しい武蔵野における教育の方向を決定していきたいというふうに思っています。武蔵野は武蔵野なりにさまざまなすぐれた実践をしていますし、この地域はこの地域なりに非常に多くの教育資源を持っています。こういったものを、どういうふうにこれからの学校教育の中に生かしていくか、そういった方向で皆さんにご議論いただければと思います。

なかなか、皆さんお忙しいところ、申しわけございませんけれども、どうぞ熱心なご議論がいただけることを心から期待しております。

どうぞよろしく申し上げます。

○秋山教育企画課長 委嘱状につきましては、時間を有効に使いたいということで、本来は教育長から交付する形がよろしいのですけれども、皆様の机の上に置かせていただきましたので、ご了解いただきたいと思います。

また、この委員会は本来10月に委員の方、ご了解いただきまして、11月に第1回目というふうに考えていましたけれども、武蔵野市は今年度、スポーツ振興計画及び特別支援教育推進計画を策定いたします。あと平成21年度になりますけれども、生涯学習計画（仮称）、図書館基本計画（仮称）の策定を予定しています。これらの計画のつながりをどうするか、あるいはこの教育基本計画を教育の分野を全体的に網羅した形にするのかということで、内部での調整に時間がかかりました関係で少し委員会の開催がおくれてしまいまして、ご迷惑をおかけしてございます。

結論としましては、やはり学校教育は非常に重たいというかボリュームもありますし、なかなか総括的にやるのは時間も限られていますので、この委員会は学校教育のあり方、地域の学校のあり方、そのあたりに集中した議論をしていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

それから、資料を確認させていただきます。

事前に、先週末になりますけれども、お送りさせていただきました。資料1が、この委員会の設置要綱、資料2が傍聴の規則になります。それから、資料3以降につきましては、きょうお配りしたものに差しかえさせていただきます。資料3が教育基本計画（仮称）の位置づけ。それから、資料4が、武蔵野市が目指す学校教育の方向性について。資料5が、施策展開の3つの視点。これは以前に送らせていただいたものと全く同じでございます。それから、資料別紙6が、学校教育の重点。これも全く同じものがございます。最後に、行程表として資料7で、今後の進め方を簡単に出示させていただきますところ。

それと、次回の日程を、やはり事前の資料の中で2月13日と3月13日ということで、こちらからご案内したんですけれども、皆さん、2月13日、大丈夫でしょうか。年度末なので、かなり忙しいので、全員とはちょっと無理だと考えていますので、多数の方がご出席いただければ、まず2月13日、よろしいでしょうか。

それから、その次が3月13日と考えていますけれども、3月13日、原委員が無理ということですが、ほかの方はよろしいでしょうか。

では、3月13日、第3回ということで設定をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それと、残りの資料の説明ですが、きょう冊子が全部で7種類あると思います。既に、市民の方がほとんどなので、第四期長期計画調整計画とかいろいろもう持っている方もいると思うんですけれども、持って帰っていただいても結構ですし、置いておいていただければ我々のほうで預かって、次回にまた活用いただければと思います。ですので、書き込んでいただいても結構です。

簡単に説明をさせていただきます。

まず、青い冊子は、武蔵野市の教育ということで毎年作成しております、教育目標とか教育方針を書いてございます。それから、オレンジの冊子で、武蔵野市の教育相談ということで、毎年度の事業報告、今回は平成19年度の事業報告、教育相談に関する取り組み状況等を載せてございます。それから、これが平成20年度、今年度やっている教育部の中の計画ですが、武蔵野市特別支援教育推進計画、これの中間まとめ、こ

これは3月にまとめていく予定です。中間まとめは12月に出したものでございます。それから、スポーツ振興計画、これも今年度にやっております、中間まとめの状況を出させていただきました。それから、武蔵野市学校給食運営検討委員会報告書ということで、食育の課題とか運営方法に関してまとめた報告書でございます。これも12月に出したんですけれども、武蔵野市では中学校給食を今年度から全校6校でやるんですけれども、今年度ひとまず2校始まりました。それから、厚い冊子のほうが長期計画調整計画ということで、今回は第4期長期計画の調整計画に入っております、平成20年度から24年度までの計画になってございます。それから、最後に武蔵野市市勢要覧2007年度版、これは5年に1回出しております、ちょうど2007年度は市制60周年ということもありまして、市の状況等をまとめてございます。

教育の部分に関しては、この長期計画あるいは市勢要覧の中では、子ども教育分野ということで、いろいろ建築分野とかございますけれども、子ども教育の分野として載せさせていただいているところでございます。

以上が、資料等の説明になります。よろしいでしょうか。

続きまして、委員の皆様から自己紹介をしていただきたいと思います。現在の所属とか、携わっている仕事とか、あとお名前も含めて1分程度で、名簿の順で小山田先生のほうからお願いして、こちらのほうに回っていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○小山田委員 では、小山田穰と、これ読みます。よろしくお願ひいたします。

武蔵野市では、校長職最後の7年間を大野田、境南という大きな学校で過ごさせていただきました。現在は、今年度から制度がスタートしました専門職の教職大学院というところで、教師を目指す学生たちの育成にかかわっております。

よろしく申し上げます。

○松澤委員 松澤茂久と申します。

市内では、二中、四中で校長をやりまして、昨年度から退職して、教育支援課に直轄する武蔵野市の教育支援センターのほうのセンター長をしております。

教育支援センターは、さまざまな教育相談、あるいは特別支援教育のほうのさまざまな支援とか、あるいは不登校、チャレンジルームと言いますが、そこの運営、あるいは帰国・外国人教育相談室、いろいろなところのさまざまな分野で今支援を必要とする人たちに接していて、またそこでのいろいろな思いもあるので、何か述べさせていただければと思います。

よろしく申し上げます。

○葉養委員 葉養と申します。

今の役職は、国研（国立教育政策研究所）の教育政策・評価研究部という部の部長でございます。昨年の3月まで学芸大に27年間おりました、その前、筑波大学、それから東京教育大学で助手をやっておりましたので、31年間、大学の教員やっておりました。

4月から、これは公募じゃないんですけれども、来てほしいということで、定年までそんなにないものですから、最後のご奉公ということで、何かお役に立てればということで移った次第です。

教員養成をずっとやってきましたので、教員養成の現場の雰囲気伝えるにはいいポジションかなということもありましたので、今まだ1年目でございますけれども務めている次第です。

よろしく願いいたします。

○小島委員 小島と申します。よろしく願いいたします。

私は、財団法人教育調査研究所というところに勤めて、研究部長をやっております。

何を研究しているのかと言われると困るんですけれども、見えない学力の評価とか、今やっているのは学級崩壊、授業崩壊の予防とかの対応策ということの研究しております。小学校の教員を勤めて、そして定年後今のところで、仕事をしています。

どうぞよろしく願いいたします。

○本郷委員 本郷伸一と申します。

今は、青少年問題協議会・井之頭地区の地区委員長をさせていただいております。その中で、地区委員長会議の中で代表ということで、代表として参りました。そのほかに、今その地区委員長会議のほうから代表として、またスポーツ振興計画策定委員会のほうに出ております。

以前、今ここに第4期の調整計画が出ていますけれども、その子ども・教育分野市民会議委員をさせていただいております。また別に、社団法人武蔵野青年会議所の、ただいま青少年交流委員会の委員長をさせていただいております、今年のわんぱく相撲武蔵野場所の実行委員長をさせていただいております。

よろしく願いいたします。

○井原委員 井原高地と申します。

P T A連絡協議会の副会長をしております。

仕事は、実は庭師をしておるものですから、職場もしくは現場の関係上、仕事着で参ることもありますけれども、よろしく願いいたします。

一保護者として、幾つか愚問等投げかけることになるかもしれませんけれども、最後

までおつき合い願いたいと思います。

よろしく願いいたします。

○原委員 こんばんは。第六中学校長の原でございます。

私は、昭和63年から武蔵野市教育委員会の指導主事として5年間、それから平成12年度から5年間、第三中学校の校長、17年度から、今4年目ですが第六中学校の校長をさせていただいております。都合、かれこれ14年間、いろいろとお世話になっております。

どうぞよろしく願いいたします。

○田中委員 こんばんは。武蔵野市立大野田小学校の田中と申します。

武蔵野は8年目になります。関前南小学校、千川小学校、そして現在の大野田小学校と校長を務めてまいりました。

まだ、わからないことがたくさんありますけれども、皆さんと良い計画ができればというふうに思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

○安藤委員 こんばんは。安藤栄美と申します。

第三中学校のPTAのときには、原先生のもとで副会長を務めさせていただきました。社会教育委員を務めております。それから、つい5日ほど前にNPO法人に認証されました、むさしの・多摩・ハバロフスク協会というところで理事を務めております。

最後に、本宿小学校で図書室サポーター、司書を務めさせていただいております、じかにお子さんに接している面、それから生涯学習の面などで、この会議に何かご意見を言えたらいいなと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

○磯川委員 公募委員の磯川と申します。よろしく願いいたします。

私自身は、40年近く民間の会社で、いわゆる会社員生活を過ごしております、昨年の8月に定年退職で、現在は格好よく言えば充電中でございます。その現実には失業者ということになったんですけれども、たまたま今回のこの委員会の公募委員の募集が昨年の9月にございまして、ちょうど私の定年とマッチングしましたので、たまたま手を挙げさせていただいたら、どういうわけか出てくれということになりまして、多分私は武蔵野市とのかかわりというのはもう25年ぐらいになると思いますけれども、教育という現場から一番遠いところにいたと思います。

したがって、私自身はこの委員会の中で一番、その教育というものに対しての素人の視点をちょっと保持していきたいなというふうに思っています。だから、あえて言えば私自身、民間の会社での生活の中で、最後は経営という立場に回りましたので、そ

の辺の民間の会社という観点からも何かのお役に立てればなというふうに思っております。

よろしく願いいたします。

○萱場委員 皆さん、こんばんは。教育部長の萱場と申します。よろしく願いいたします。

私は、教育委員会に参りまして、まだ2年弱なんですけれども、教育委員会に来る前は福祉におったんですけれども、福祉分野では介護保険法というのがありまして、3年で計画づくりをどんどん回していくんですね。それに比較して、教育委員会においては、あれ、計画ってなかったのというような、ちょっと意外な感じがしました。このたびこういった計画づくりに携わることができて、本当にうれしく思っております。

よろしく願いいたします。

○秋山教育企画課長 どうもありがとうございました。

事務局のほうも、我々職員のほうも簡単に自己紹介をさせていただきます。

○平岡給食課長 給食課長を務めております平岡です。よろしく願いいたします。

○秋山教育企画課長 教育企画課長、秋山です。よろしく願いいたします。

○吉原統括指導主事 統括指導主事の吉原と申します。よろしく願いいたします。

○鈴木指導課長 指導課長の鈴木と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○大平教育支援課長 教育支援課長の大平と申します。よろしく願いいたします。

○斉藤教育企画係長 事務局を務めております、教育企画課教育企画係長の斉藤と申します。よろしく願いいたします。

○秋山教育企画課長 よろしく願いいたします。

それでは、次第に沿っていきまして、委員長と副委員長の互選ということで決めさせていただきますと思います。

既に事前の資料で、設置要綱の1で、委員長が第4条で、委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選によりこれを定めるということで決めさせていただいております。皆さんのほうからどなたかご推薦、ご意見等あればお願いしたいと思います。

どなたか。

○小山田委員 では、もしお手が挙がらないようでしたら、事務局のほうでお考えがありましたら一任したいと思います。よろしく願いいたします。

○秋山教育企画課長 それでは、事務局の提案としまして、委員長に葉養委員、それから副委員長に小島委員にお願いしたいと思いますけれども、皆さん、いかがでしょうか。

(拍手)

○秋山教育企画課長 それでは、よろしく申し上げます。

○葉養委員長 それでは最初に、簡単にあいさつさせていただきたいと思います。

図らずも委員長を仰せつかりました葉養と申します。改めて、自己紹介させていただきます。

武蔵野市との関係は、前回、学校教育に関連して、検討する機会がありまして、そのときに委員として参加させていただいておりました。原校長先生は、その当時、委員でございまして、非常に懐かしくお顔を拝見いたしましたけれども。

武蔵野市というのは、ほかの自治体との関係で言うと、なかなか特色出すのが難しい。つまり、いろいろな意味でかなりの水準にある自治体でございますので、何か課題かとか、何が問題かというあたりをかなり絞り込んで考えていかないと、なかなか特色が打ち出しにくい。総花的になると、ほんとどの分野がほかの自治体と比較すると、結構高い水準にあると。そうすると、余り何カ月かけてもセールスポイントみたいなものがなかなか打ち出しにくいという。それは、前回、非常に感じたことでございます。

ほかの自治体でも私自身は基本構想審議会という、その自治体全体の計画をつくる組織があって、そこのお手伝いを随分やっております。計画づくりというのは、そういう面では割合親しみやすい領域でありますし、教育基本計画については新しく教育基本法ができて、その中である意味で義務づけみたいになったんですね。条文が入り込みまして、国のほうも教育振興基本計画というのを、去年の7月ごろですか、閣議決定したという経緯がございます。

今、長野県の教育委員もやっております、県のレベルでも教育基本計画をつくり始めているんですね。市区町村の段階も、いよいよつくらなきゃいけないということになって、多分この委員会が発足したんだろうということでございます。

話し始めると、大学の教員を30年もやっていると、90分授業でやっていますので、あっという間に1時間以上たってしまいますので、ぼちぼち終わりにいたしますけれども、ぜひご協力いただければと思います。

副委員長の先生からも、ちょっとごあいさつをお願いしたいと思います。

○小島副委員長 副委員長を務めることになりました小島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本市の義務教育学校が質の高い教育活動を展開できるように、委員長を補佐するというのが私の仕事でありますので、誠実に務めさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○葉養委員長 どうぞよろしくお願いいたします。

副委員長のほうが質が高いんですけれども、実は。そういう意味で、サポートしていただけるという、むしろ副委員長のほうが立派な先生でございます。

それでは、まず最初に、傍聴についてお諮りすることになります。傍聴と、それから会議録の扱いですね。

まず、傍聴について、事務局から原案がございますでしょうか。よろしくお願ひいたします。

○秋山教育企画課長 それでは、事前に配らせていただきました資料2の傍聴規則の案のほうをごらんいただきたいと思います。

基本的に、市のさまざまな委員会等は市民の方に参加というか傍聴いただいて、なおかつ会議録を全文あるいは要旨という形でホームページ等で公開しているのが最近の流れでございます。

それでは、傍聴の規則のところを簡単に説明します。

2条のほうでは、事前に申し込むこと。第3条のほうでは、傍聴の手続に関して述べてございます。第5条で、傍聴席に入ることができない者ということで、危険のある方とか何か持っている方、そういう形の設定をしてございます。それから、傍聴人の守るべき事項ということで、第6条で静粛にすると、発言、拍手等はやらないということで、委員会の秩序を乱し、または妨害となるような行為はしないことを規定してございます。第7条で写真等撮影、それから録音等の禁止をうたっています。それから、係員の指示ということで、委員会を乱す者、あるいは指示に従わない者に関しては退場させると、こういう形になってございますけれども、大まかな説明でございます。この傍聴規則に従って、傍聴を行いたいと思ひますけれども、いかがでしょうか。

○葉養委員長 それでは、この件につきまして、ご意見等ございましたら、お願ひしたいと思ひます。

傍聴規則（案）というのが、資料2にございますが、これは一般の、ほかの委員会なんかについても同じような形ですよ。

○秋山教育企画課長 基本的にこれと同じ形でございます。

○葉養委員長 よろしゅうございますか。

では、一応承認されたということで、先に進めさせていただきたいと思ひます。

それから、会議録の取り扱いについて、これについてもご説明をお願ひしたいと思ひます。

○秋山教育企画課長 それでは、会議録に関しては資料はございませんけれども、基本的なところをこちらのほうでご説明しまして、ご了解いただければと思ひます。

その前に今日、その会議録の公開のために速記をお願いしてはいますが、方法としてはこの会議の内容を全文、ただ、全文といたしましても話し言葉なので、読める形、適切な形に直して、なおかつ委員の方にそれを確認いただいて、ホームページで公開をしていきたいと思っています。

それから、基本的にお名前は出そうと思っていますけれども、その会議によって出しはまずい、例えば委員AとかBとか使わないといけないような場面があった場合は、皆さんにお諮りして、そういうときは氏名をA、Bで扱っていくという形でこの会議録を公開したいと思っておりますけれども、皆さん、ご意見がございましたら、よろしくお願ひします。

- 葉養委員長 それでは、ただいまのようなことで取り扱いさせていただけないかということでございますけれども、何かご意見等ございますでしょうか。
- 井原委員 すみません、ちょっとお伺いしたいことあるんですけれども、ホームページに公開されるときに、委員会で配付された資料なんかもあわせて載せるということは考えていらっしゃるのでしょうか。
- 秋山教育企画課長 教育の場合は教育委員会という、毎月会議があります。そちらの会議につきましても現在は、会議録だけの公開にさせていただいているので、基本的にはこの会議も会議録だけの公開でいきたいと考えてございます。
- 葉養委員長 よろしゅうございますか。
- 井原委員 はい。
- 葉養委員長 ほかにお気づきの点、ございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

出す前に、発言者に対して確認するというのはあるのでしょうか。

- 秋山教育企画課長 皆様のほうにお出しして、全員から確認をいただいた上で、あるいは修正があればその部分を直して、ホームページで公開するという形でございます。
- 葉養委員長 よろしゅうございますでしょうか。

それでは、そういうことで取り扱いをさせていただきたいと思ひます。

それでは、ここからが議事でございます、まずこの委員会の目的とか日程等について固めておかなきゃいけませんので、まず事務局のほうから、目的、日程等につきまして、ご説明いただけますでしょうか。

- 秋山教育企画課長 それでは、先に日程に関して、簡単にご説明させていただきます。

資料7番、別紙の7という、一番最後についている資料をご覧いただきたいと思ひます。

これからまた議論いただきますけれども、検討課題を我々のほうで3つ、設定していきまして、きょうは現状と課題とか、その課題を出した理由とか、そういうことをお話しさせていただいて、意見をいただきます。現状ではこの3つを中心に議論いただき、それを4月、5月ぐらいまでかけて、5月以降は具体的な施策等をこちらのほうでご提案させていただく。中間まとめを7月なり、8月ぐらいにまとめて出していくと。それから、そのパブリックコメント等をいただいた内容でさらに検討させていただいて、12月ぐらいに最終報告のまとめを行い、1月あるいは2月に最終報告を行っていきたいと思っています。

これもめどですので、全部で13回、開けるかどうかわかりません。皆さんもお忙しいでしょうから、あるいは進行ぐあいも見て、この辺が13回になるのか12回になるのか、適宜うまく回していきたいと思っておりますので、ご協力のほどお願いいたします。

以上です。

○葉養委員長 どうもありがとうございます。

まず、日程につきまして、ご質問等ございましたらお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

若干動くことがあるという、審議の状況によってということですが、よろしゅうございますでしょうか、この辺につきまして。

○磯川委員 ちょっと、事前に見させていただいて、きょうこの場でこのスケジュールを見させていただいたんですけれども、事務局のほうで一つのストーリーを考えておられて、それがこのスケジュールにあらわされているんだろと思うんですけれども、私は普通に考えまして、私が十分なその知識がないからそういうことになるのかもわからないんですけれども、今の武蔵野市の教育の現状を、この委員会の委員の皆さんがどういう形で評価されるのかというところから入らないと議論にならないんじゃないかなと思っています。

最終的に、この3つの視点についてその意見をまとめたいという、そのところに行くのかもわからないんですけれども、最終的には。ただし、今の現状、先ほどの皆さんのごあいさつの中で、武蔵野市の教育はレベルが高いというふうにおっしゃられましたけれども、それも単に井の中のカワズかもしれませんし、国際的に見てどうなのかということもあるでしょうし、それから時系列的に見て、例えば10年前の武蔵野市の子どもたちと今の子どもたちは、基礎学力、基礎体力の面でどうなっているのかだとか、その辺の部分をもっとやっぱり現状をサーベイすべきじゃないかなというふうに思うんです。いかがでしょうか。

○葉養委員長 何かコメントをどうぞ。

○秋山教育企画課長 きょうは、説明の中で現状の課題も含めて、この後説明させていただきたいと思います。

それと、視点3つに分けてはいますが、これもある程度、頭出しの中で、当然皆様からご議論、あるいはこちらのほうが課題を出したときに、こういう現状があるとかという形であれば、やはりこれより重たいというか、重要な課題も出てくると思いますので、これは仮に、仮にといったらおかしいですけども、我々の考えたレベルで3点ほど出したところでございます。

なお、資料に関しては、また皆様のほうでこういう資料が欲しいというものがあれば、次回等に用意させていただきたいと考えてございます。

○葉養委員長 いかがでしょうか。

目的のところをまず説明していただけてからのほうがいいかもしれません。ちょっと目的について、ご説明いただけますでしょうか。

○吉原統括指導主事 それでは、お手元の資料に沿って、目的も含めて資料説明をさせていただきたいと思います。

まず、別紙3と書いた、武蔵野市教育基本計画（仮称）の位置づけという表の資料をまずご覧いただきたいと思います。

まず、この委員会の位置づけなんですけれども、先ほど教育長のあいさつにもありましたが、この間いろいろな法改正を含めて、学校教育を取り巻くさまざまな状況の変化があったということ、それから学習指導要領が改訂されて、早速この4月から、いわゆる移行措置がスタートするという重要な年に差しかかっています。

その中で、1つは、武蔵野市がこれから目指す学校教育の方向性についてが1点です。それから、2点目として、今後重点的に取り組むべき施策、具体的な取り組むべき重要施策について、それについてこの委員会の中で議論をしていただいて、それを最終的に基本計画としてまとめていただくということを目的として押さえております。

ただ、ちょっとその図を見ていただくと、真ん中に四角い箱がありまして、（学校教育分野）のところに、少し濃く網かけをした中に教育基本計画（仮称）というふうに入れさせていただきました。年度を見ていただくと、平成22年度から26年度ですので、5年間に取り組むべき施策ということで押さえさせていただきます。

ただし、その右側を見ていただくと、今度、社会教育分野として生涯学習計画、これもまだ仮称でございますが、実は21年度、この生涯学習計画についても策定委員会を設置しまして、こちらの計画も策定していく予定でございます。

当然、この学校教育と社会教育につきましては、双方が重複する部分、それから連携したり融合する部分もございますが、当面、この案としましては、この委員会では学校教育の分野に軸足を置いた形で、当然、社会教育分野との関連も踏まえてご議論いただければ大変ありがたいと思っております。

ただ、学校教育といっても非常に多岐にわたる教育課題がございますので、時間的なことを考えまして、網羅的な議論ではなくて、この事務局のほうで原案をつくらせていただいて、それを皆様にご説明させていただきながら、できるだけ焦点化した形で議論を進めてまいりたいと思っております。

ちょっと図に戻っていただいて、教育基本計画の下を見ていただくと、特別支援教育推進計画という四角い箱があると思います。こちらについては、実は既に今年度、委員会を立ち上げまして、特別支援教育推進計画の策定に向けて取り組んでいるところでございます。教育支援課のほうで所管して、既に中間まとめを出して、今修正をしているところですが、ですから、こちらの計画につきましては今年度中に策定すれば、21年度からこの計画に基づいて、特別支援教育については推進したいというふうに思っています。ですので、議論の中で特別支援教育のことにご意見が及ぶかもしれませんが、できるだけこれを除いた形というか、特別支援に余りダブらない形でご意見がちょうだいできればと思います。

それから、右側の箱にはスポーツ振興計画、これも実は只今策定作業を進めておりまして、今年度中には完成する予定でございます。それから、さらにその下に図書館基本計画（仮称）とございますが、これも実は21年度に計画づくりを行っていきます。ですから、教育委員会の中にさまざまなこういう計画の策定委員会が、今年度そして来年度立ち上がっていくんですが、この委員会の使命としては、特に学校教育分野のところにウエートを置かせていただいて、皆様からご意見をちょうだいしたいと思っております。

それから、この二重線の四角の箱の左側に、武蔵野市第四期長期計画・調整計画がございますけれども、当然市のほうのこの調整計画とも整合性を図って調整していきたいというふうに思っております。

最終的には、この学校教育分野と社会教育分野の計画を受けまして、教育委員会の基本方針、一番下にございますけれども、本市の基本方針、そして重点事業計画を策定していくということで、大きくはそれを基本計画とさせていただきたいというふうに思っております。

では、ここで切ったほうがよろしいですか。

○葉養委員長 はい。

○吉原統括指導主事 では、目的のところを取り急ぎ説明をさせていただきました。

よろしく願いいたします。

○葉養委員長 どうもありがとうございます。

非常に基本的な箇所だろうと思います。先ほど、ご意見承ったことも、この検討組織で最終的に何を着地点とするかとか、その進め方がかなり、やっぱり本質的にかかわる箇所かなと思いますので、ちょっとご意見、ご議論いただけますでしょうか、今の説明に関連いたしまして。いかがでしょう。

学校教育分野、社会教育分野と分かれてはいますけれども、これは重点を置くという意味ですよね。例えば、学校教育と社会教育の連携なんていう課題との関係でいうと、切れませんよね、完全に切るのは難しい。それから、特別支援教育のところも、普通学級の中にLDとかADHDの子どもたちは入り込んでいますので、なかなか特別支援というところと教育基本計画をきれいに切っていくというのは難しい感じはしますけれども、ウェートとして、そういうのは特別な計画をつくるから、教育基本計画はそういうものとダブらないようにというスタンスというか、そういうことで考えようということですよ。

何か、どうでしょう。現状というか、武蔵野市における教育の現状をどうとらえ、どう評価するかというあたりからむしろ議論をスタートさせないと、結局、表面的な議論になってしまうんじゃないかというような趣旨も含まれていたかなと思うんですけれども、かなり本質的な問題だとは思いますが。

○磯川委員 今、私がさっき、あいさつのところでも申し上げましたけれども、一番素人だと思うんですけれども、武蔵野の教育の部分を見られて、何が欠けているんですか。あるいは、もうほぼ満足すべき水準にそれぞれの視点から見て、いっているという認識なんですか。

○吉原統括指導主事 後ほど、また資料に沿って、その辺の課題についても、事務局としてご説明申し上げたいと思います。

○磯川委員 そう言われてしまうと、議論にならないんじゃないか。

○吉原統括指導主事 この後、またお手元の資料でもご説明しようかと思っているんですが、やはり武蔵野のその地域の教育資源を活用した学校教育ということが、やはり一つの大きな課題だと思っています。今、学校単位でいろいろな形で地域の教育力を取り入れた教育活動をやっているんですけれども、1つは武蔵野市全体として、まだ埋もれている教育資源があったり、それから地域だけではなくて大学とか企業とか、あるいは武蔵野の自然環境とか、そういった教育資源をもっと有効に効果的に使うため

の方策、仕組み、そういったことをもっとつukれないかということをもつ課題意識として持っております。

ですから、現状全くできていないということではなくて、学校単位で今取り組んでいただいているんですけども、もっと武蔵野市全体として、市内の教育資源を活用していくにはどうしたらいいかということをもつ課題として、今一つ事務局は考えております。

それから、もう一つはやはり、後でまた申し上げますけれども、学校の体制ということで、1つは学校評価、法改正、学校教育法の改正で学校が自分の学校の教育活動をきちんと評価して、それを改善に生かしていくという学校評価がきちんと法的に位置づけられたんですけども、それをもとにもっと武蔵野の学校の教育活動を、より質を高めていくにはどうしたらいいかと。ですから、主にその体制、学校の指導体制とか学校組織の問題になってくるかと思うんですが、そういったことも1つ、この委員会の中でご議論いただいて、学校評価を生かした経営の充実という視点についても課題になってくるかなと思います。

それから、最後に3点目は、武蔵野市はこれまでも、例えばセカンドスクールとか、いろいろな特色ある施策を展開してきているんですけども、そうした施策をもっと充実していく、あるいはもっと質を高めていくにはどうしたらいいかということで、既存の事業についてもそれぞれ現状、課題をお話しした上で、さらにそれを高めて充実していくにはどうしたらいいかということをもつ課題としてとらえております。

ですから、大きく今申し上げた3つのところ、後ほどまた視点としてご説明いたしますけれども、その辺が今の武蔵野の課題ではないかと考えております。

以上です。

○葉養委員長 どうぞ。

○井原委員 今お話しの内容に沿うものかどうかあれなんですけれども、私は個人的には、この3つの視点というのに関しては、取っかかりとしてはとりあえずこれで進めていただいているのかなというふうに思っています。というのは、何かいきなり課題があると思いますかと言われても、私自身、これが課題ですと言い切れる状態でもありませんし。

ただ、例えばいただいた資料3の地域と協働した学校づくりのところ、例えば授業実践が工夫されてきたと書いてあるんですけども、すみません、素人の質問で申しわけない、教育資源というのは例えば何を指していらっしゃるのかわからないし、豊かな自然というのも何を指していらっしゃるのかわからないし、文化特性というのも一体何のことかちょっとわからないんですね。その説明をいただいて、その上でその生かしたという実践ですよ、実際の事業の報告とかを教えていただかないと、本当に工夫され

ているかどうか、ちょっと私自身は判断しづらいなというふうに思っています。

それから、2番の信頼される学校づくりのところも、学力をめぐる問題ですとか、いじめのこと、不登校のことを初めとして公立学校のあり方が問われているというんですけれども、そうすると、公立の学校ではそういったいじめや不登校の健全育成上の問題が頻発しているのかというのも、ちょっとそこ疑問に思いました。

それから、3番の教育環境が安定しているというところも、家庭や地域の教育環境というのを一体どういうふうにとらえていらっしゃるのか、主として、どういった定義で話されているのかもわからないですし、安定というのも、果たして何をもちいて安定しているというふうに思っているのかかわからないし、生きる力、それからキャリア教育、社会体育、すみません、もうちょっと正直私よくわかっていないものですから、そここのところの説明をしていただけるとうれしいなというふうに、伺う前に思っていたんですね。

ただ、そうすると、古いナンバーの資料4番に細かく載っておるものですから、このところをどこかで細かく教えて、要するにまずレクチャーしていただけると、保護者なりの、ここはどうなっているんですかとか、こういうところまだうまくいっていないんですかということと言えるのかなと思ったものですから、そういった時間をどこかでとっていただけると、もしかしたら現状の課題とか、こちら側の視点の課題とかが出てくるかなと思っておったものですから、ぜひちょっとご検討いただきたいな思います。

○葉養委員長 どうもありがとうございます。

もし、事務局のほうでコメントございましたら。

○吉原統括指導主事 今、井原委員におっしゃっていただいたことについては、実は第2回のときにもう少し細かく本市の今取り組んでいる施策とか事業について、現状がどうで課題がどうだということについては、資料もお示ししながら、ちょっとご説明しようかと思っていました。

きょうは、まず第1回目ですので、各論の話をしてしまいますと大分時間がかなりかかってしまいますので、先ほどお示ししました視点、こちらの事務局で案としてお示した視点に沿って、これで必要十分ということではなくて、もっとこういう視点があるのではないかということも含めて、ご意見をいただければというふうに思っておりました。

以上です。

○本郷委員 今、資料のほうで行ったり来たりしておりまして、議事のほうで何を求めて、今委員長がこの議事を進めているのかさえも、私は今わかっていない状況ですので、ま

ず第1回ということですから、とりあえず事務局のほうからすべてをまず話していただいて、その中で意見を私たちも述べたいと思いますので、まずはきょうは聞きに来たと私も思っていますので、もしよければすべて、まずきょう第1回で、きょう予定していることをまずやっていただきたいと。

もう一つ聞きたいんですけれども、基本的に教育基本計画ということでここに載っておりますが、(仮称)ということで、この仮称が今後どういう予定を通ってとれていくのか、その辺はまず聞いてみたいと思います。

よろしくをお願いします。

○葉養委員長 そうですね。きょうは、こういう課題をこの委員会としてやることになり、ますよというイントロの部分かなという感じは、私自身はちょっと思っている。

ただ、それにしても、何が武蔵野の教育上の課題であるのかとか、あるいは教育委員会、教育行政としてどんなことが最大の重点課題ととらえているのか、その重点課題というのはどういう武蔵野市の子どもの実態に起因しているのかとか、そこら辺の何か、武蔵野の教育とか武蔵野の子どもたちについての評価みたいなものに関連したデータが、きょうのところは出ていないんですよね。だから、何を足場にして、何にスポットを当てて、この委員会として検討していくのかということが、きょうのところだとちょっと見えにくい。何か教育委員会の原案として3つの視点とか出ているんだけど、その3つの視点がどういう、子どもとか教育についての評価から出てきているのかというのが、やはりなかなかわかりにくいという、そういう何かジレンマ状態の中で発言が出ているんじゃないかな。

○磯川委員 それと、今のその現状、委員長のコメントにつけ加えさせていただきたいのは、学校サイドでどういうふうな、今の小学校、中学校の教育に対して問題認識を持っておられるかというのをぜひ聞かせていただきたいと思うんです。

○葉養委員長 まだ、入り口の段階ですので、率直に、校長先生も見えていますので、どういう点が一番重要な課題だと認識しておられるのかとか、そこら辺を少しざっくりばらんにお話ししていただけるといいのかなと思うんですが。

どうぞ。

○鈴木指導課長 磯川委員からのご指摘というのは、各論について吉原統括のほうからお話ししましたがけれども、学力とか体力とかの現状からというようなご指摘、お考えでいらっしゃるでしょうか。

○磯川委員 例えばそれもあるでしょうし、それから学校間の格差みたいなものがあるという認識なのか、ないという認識なのか。あるいは、その学校ごとの特色があるだろうと

思うんですけれども、例えば中学だったら授業だけじゃなくて、部活みたいのがございますよね。そういうようなのが、非常にしっかりやられている学校とそうでない学校とか、いろいろな学校の格差じゃないんですけれども、違いみたいなものもあるんだろうと思うんです。

○鈴木指導課長 私どもはそういう、もちろん大事な学校のもつ要素なわけですが、それらについてこの場でご意見、ご討議いただくということよりは、もう少し広い視点に立って、ご議論ご意見をいただきたく、3点の課題をこちらで設定させていただきました。

ですから、当然、今お話があるように、各学校の具体的な課題についてご説明が必要であれば、それはしなければならぬと思いますが、短い時間の中で集約してという思いがあったものですから、各学校の具体的な課題から出てきた武蔵野の教育の課題として3つの視点を設定させていただきました。そこから具体的な問題・議題におりていくのかと考えておりました。

○磯川委員 だから、ちょっと飛び過ぎているんだと思うんですよね、ステップが。

○鈴木指導課長 そうですね。きょうの段階では、ちょっと具体的に手元に資料を準備しておりませんので、そのことについては触れることができないわけですが、概観としてはお話ができますけれども、それでは意味がないと思いますので。

○吉原統括指導主事 もしお許しいただければ、今おっしゃっていただいたその評価なりデータ、この議論の足場になる評価データについては第2回目のときに、こちら事務局で用意させていただいて、そのときにきちんとデータ等に基づいて施策の現状、課題について、もう少し具体的に申し上げたいと思いますけれども、きょうのところはちょっとご用意がございませんので、もしお許しいただければ、きょうご用意させていただいた資料について、一通り説明をさせていただいて、またそれを踏まえてご意見をちょうだいできればと思っておりますが、いかがでしょうか。

○葉養委員長 それでは、きょうのところは資料がございますので、まだ説明を受けていない資料について、一通り説明していただくということでよろしゅうございますか。

それで、さらに時間が余ったところで、もう少し突っ込んだ議論をさせていただくということで、よろしゅうございますでしょうか、そういう進み方で。

では、まず事務局のほうから、ほかの資料についてもご説明いただけますでしょうか。

○吉原統括指導主事 ありがとうございます。

それでは、先ほどの別紙3を1枚めくっていただきまして、今度は別紙4についてご説明をさせていただきます。

こちらは、武蔵野市が目指す学校教育の方向性についてということで、事務局のほうで一応3つの視点を踏まえて設定させていただきました。この設定については、繰り返しになりますけれども、この間の法改正の趣旨を踏まえていくということと、それから何より武蔵野市の学校教育の課題、これは事務局が今認識として持っている課題を踏まえて、一応案として3つの方向性をこの中でお示しさせていただきました。

まず、左の上を見ていただきますと、地域と協働した学校づくりということで、下のほうに家庭・地域・大学・企業等との連携の推進ということで書かせていただいております。

先ほどちょっと申し上げましたけれども、もちろん各学校単位でこうした地域と連携した教育活動を行っていただいておりますけれども、これをさらに充実する、そういった仕組みができないかということで挙げさせていただきました。

その下に法的な根拠とか背景として、法的なものについて書かせていただいておりますが、例えば教育基本法の第13条、新設された項目の中に、学校、家庭それから地域住民等の相互の連携・協力ということで、新たにこういった条文も新設されたということ。それから、教育振興基本計画の中に、5年間で目指すべき基本的方向のところの柱の1つに、社会全体で教育の向上に取り組むと、さらに学校・家庭・地域の連携・協力を強化し、社会全体の教育力を向上させるといったところもございました。こうした法的なところも、ひとつ踏まえていく必要があると思ひまして、そこに書かせていただきました。

ですから、①のこの視点につきましては、主に外部、外とのつながりとか連携、あるいは外の教育資源の活用という視点で、学校から外へ、外とつなぐ、そういったところを視点として押さえさせていただきました。

それから、右側を見ていただくと、②として、信頼される学校づくり、自律的な学校経営の推進ということで、こちらについても今回の法改正の中で、例えば学校教育法の中で学校における組織運営体制、それから指導体制の確立ということで、新たに一部改正されました。それから、下のほうを見ていただくと、学校評価と情報提供による学校改善ということで、これも今まで法的な根拠がなかったものが、今回この学校評価の結果に基づいた学校運営の改善、それから学校の運営の状況について保護者や地域の方に積極的な情報提供、情報発信をするということが法的に規定されたということも押さえさせていただきました。こちら、ですから主に内部、学校の中の学校運営組織とか、あるいは指導体制の充実という視点で、内部の充実ということで押さえさせていただきました。

それから、最後に矢印の下側を見ていただきますと、この上の2つを基盤として、これまでの武蔵野市の教育活動のさらに見直しや充実を図って、より質の高いものにしていきたいということで、③としては、本市の特性を生かした質の高い教育活動の充実と、武蔵野らしい教育の推進ということで挙げさせていただきました。その下には、後ほどまたご説明を申し上げますけれども、平成20年度の武蔵野市の主要施策・事業から、一部抜粋になりますけれども、特に学校教育の基本方針に沿った形の施策をそこに具体的に並べさせていただきました。

きょうは大変申しわけないんですけれども、1つ1つの施策の説明をしておりますとかなり時間がかかってしまいますので、ご覧いただきまして、こういった施策や事業を今教育委員会のほうで展開しているということでとどめさせていただければというふうに思っております。次回、またデータ等に基づいてご説明をさせていただきたいと思っております。

さらにめくっていただきまして、別紙の5になりますが、これは事前に委員の皆様にお送りさせていただいた資料になりますけれども、武蔵野市教育委員会における施策展開の3つの視点についてということで、先ほど法的な根拠も含めてご説明したものでございます。

四角い箱の中に、ちょっと抽象的な表現ではありますけれども、それぞれの視点について、今の本市の現状、そして課題を書かせていただいております。例えば、①の地域と協働した学校づくりについては、何度も申し上げますけれども、武蔵野は非常に豊かな教育資源、自然であったり、文化であったり、それからあるいは地域に住んでいらっしゃる専門家の方、保護者の方、それから健全育成の機関、そういった非常に多様な教育資源がありますので、これをもっと学校教育の中に取り入れて活用していくことができないかということの一つ課題として考えております。

それから、保護者の方や地域の方が、例えば子どもたちの登下校の安全の見守りとか、本の読み聞かせであるとか、授業のお手伝いとか、そういった形で年々多くの方が学校の授業とか教育活動の中に入っていただいておりますけれども、もっとこれを一歩進めて、参加から参画という形で、例えば授業づくり、あるいは学校の教育活動の企画についても、そういった外の方の視点を踏まえて教育活動の質を高められないかということで、教育活動への参画ということ課題としてとらえております。

それから、真ん中の②の信頼される学校づくりのところにつきましては、先ほど申し上げました学校評価を生かして、学校の経営とか運営をもっと充実するにはどうしたらいいかと。まだ、法改正が行われて、今仕組みをちょうど教育委員会、学校とつくって

いるところですが、これをもっともっと実質意味のある形で、仕組みをつくるにはどうしたらいいかということ課題としてとらえております。

それから、今若い先生が、例えば小学校などは非常に若い先生がふえておりますので、先生方の指導力の育成とか、それから人材育成ですかね、そういったことがとても大きな課題になっております。それが、もちろん授業の質に直結しますので、ですから、こういう若い先生も含めて教員の指導、育成について、どういう指導体制や学校組織をもってこれに臨んだらいいかということについても課題だと思います。

それから、学校評価については当然のことながら、教育委員会としてどういうふうに学校を支援していくか、教育課程も含めて、学校への具体的な支援のあり方、それから条件整備のことについても課題になってくるかと思っております。

武蔵野市は、学校裁量予算制度というものを今試行して導入しておりますが、そういった制度をもっとこの学校評価のシステムと直結させて、学校支援の体制をつくれないうかということを考えております。

それから、最後に③のところ、これも先ほど申し上げましたけれども、きょうは具体的な資料がなくて申しわけないんですが、上の2つの視点を踏まえて、これまで武蔵野が行ってきた施策や事業をもう一度見直して、より充実していくにはどうしたらいいかということについてもご意見をちょうだいできればと思います。当然、学力の向上のこと、それから道徳教育、豊かな心や健やかな体ですか、知・徳・体のバランスのとれた教育を武蔵野市も基本方針に据えておりますけれども、それをもっと質を高めるために今後どうしたらいいかということで、これについてもまた次回データをお示ししながら、ご説明申し上げたいと思います。

ですので、今事務局のほうで一応ご議論の足場として、この3つの視点を挙げさせていただきます。

最後に、A3の別紙6ですか、武蔵野市における学校教育の重点という紙をごらんいただきたいと思っております。

こちらは、今年度の教育委員会としての施策の体系図ということでご理解いただきたいと思います。まず上のほうに武蔵野市教育委員会の教育目標として、横長ですがけれども書かせていただいております。それから、それに基づいて、一番左側に平成20年度武蔵野市教育委員会の基本方針としまして、基本方針の1から6まで柱がございます。見ていただきますと、実は1から5まで、これは主に学校教育の分野にかかわる基本方針でございます。それから、一番下の基本方針6につきましては、生涯学習、社会教育等の分野にかかわる基本方針でございます。

さらに、基本方針から右に目を移していただくと、真ん中にありますのがそれぞれの基本方針に対応した形の教育委員会の主要な施策や事業等、まだこれ箇条書きで大変申しわけないんですけども、今教育委員会として取り組んでいる施策や事業を真ん中の箱にお示しさせていただきました。

例えば、基本方針の1のところですと、人権尊重の精神と豊かな心の育成ということで、皆様ご案内のとおり、いわゆるセカンドスクール、プレセカンドスクールについては長期宿泊体験ということで、こういった目的にかなう形で今成果を上げていると思っております。

それから、基本方針の2のところは、これは、確かな学力の向上と個性の伸長という柱で、これについても教育委員会でいろいろな形で学校を支援する、人的な支援ですか、後でまたちょっと申し上げたいと思いますが、さまざまな形で学校の授業や教育活動を支援するための人、人的な配置、派遣を行っております。

それから、基本方針の3のところは、これは心と体の健康づくりの推進ということで、きょうもセンター長、委員としてお見えになっていますが、教育支援センターという、武蔵野市は相談機関がございますので、そこが今中心となって、これもやはり学校支援、臨床心理士等が小中学校全校に配置されて、子どもたち、それから保護者、あるいは先生方の助言も含めて学校の支援に入っております。あるいは部活動、運動部活動の外部指導員とか、それから新たな視点として食育の推進についても今年度から重点的に取り組みを始めております。

それから、基本方針の4のところ、これは現代社会の諸課題に対応する教育ということで、例えば今回の学習指導要領で新設された小学校の外国語活動について、これも学校がこれを負担に感じたり、また混乱しないように、いわゆるALTですね、外国語指導助手の方を学校に派遣して、担任とALTの方でチームティーチングを行うような体制づくりを今行っております。それから、マスコミ等で話題になっています情報モラルですか、携帯電話、インターネットの問題、それから環境教育等々、武蔵野の特色を生かした教育を推進しております。

それから、基本方針の5のところを見ていただくと、学校経営の改善・充実ということで、これも先ほどご説明をいたしました学校内部の経営体制のところは、学校予算については学校長の裁量権を拡大して、これを行く行く学校評価等とつなげた形の仕組みができないかということを考えております。それから、学校評価検討委員会を今年度設置しまして、とりあえず今仕組みをつくったということで、それを実質的にきちんと機能させていくのがこれからの課題になってくると思います。

それから、武蔵野市は開かれた学校づくり協議会という、学校の運営とか教育活動について、地域の方、保護者の方からご意見をいただく組織がございます。法的には、学校評議員制度の形なんですけれども、これをより充実していった学校支援の一つの中核的な機能として、そういうネットワーク、仕組みをどうつくったらいいかということも一つ今後の課題になってくると思います。

以上が、特に学校教育にかかわるところについて、今簡単にご説明を申し上げました。基本方針の6のところは、特に生涯学習関係でございますので、きょうはちょっと説明は省かせていただきたいと思います。

これらの施策について、1つは横断的に、先ほど申し上げた地域の教育力、あるいは地域の人材を生かした学校支援を、それぞれの施策についてどうやったら展開できるかと、それから学校経営を支える方策、支援について、この施策をそれぞれについてさらに充実するにはどうしたらいいかということを考えております。

なお、一番右はそれぞれの主要施策事業に関連した委員会、研修会等ですね、これもただ書き並べただけでございますが、これも参考にごらんいただきたいと思っております。

非常に雑駁な説明で申しわけないんですけれども、以上が今事務局のほうで作成した施策の視点、それから現状の施策の体系図でございます。

説明は以上でございます。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

それでは、今のご説明につきまして、おわかりになりにくい点とか、あるいはご意見でも結構でございますけれども、出していただけますでしょうか。きょうは、学習会みたいな感じになるかとは思いますが。

なかなか教員の世界だと常識になっている言葉でも、なかなか外部にいるとわかりにくい言葉ってあるんですよね。例えば、学校裁量権の拡大というの、裁量権の拡大というのは重要だというのは、教育の世界だとある程度わかるんですけども、1つ1つやっぱり説明していただかないとわかりにくい点があるかなというのはちょっと率直に感じますけれども、いかがでしょうか。市民の方が中心になっている会でもありますから、ここは。少しそこら辺の、我々自身が学習しながら進める形にしたほうがいいのかなと思いますので。

○安藤委員 私は、今統括のご説明いただいたことが非常にひしひしとわかったな、ちゃんとわかってくださっている、というような思いで今聞いておりました。

ただ、問題点の3つ挙げたのは、いいところをついていると思っておりますけれども、

教育委員会といいますか指導課といいますか、そこの方たちがやりたいと思っていることを先生方がすぐに理解してやっているかということ、そこは全然そうじゃないなというのをすごく感じていまして、だからその部分をどうやって進めていったらいいのかというのをここでも検討したいと思えますし、具体的施策の検討、具体的に何をやるかというところまでをこの1年間で決めたいと思っていらっしゃるので、お勉強の部分、先ほど私自身が開かれた学校づくりのところから出ているということもご説明し忘れて、開かれた学校づくり協議会ということもよくおわかりに……。

○磯川委員 それは理解しています。

○安藤委員 そうですか。

非常に難しいと思うんですね。ただ、細かいことをやっていくと時間がなくなっちゃうなという思いもあり、だけれども、ですからやっぱり先生方とか、松澤先生、わかっていらっしゃる方にこの視点どうかということも含めてご意見いただいて、それをもって現状というふうに感じていただければいいかなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○磯川委員 では、一番最初のあれから言うと、例えば武蔵野市の教育予算って、この5年、10年はどうなっているんですか、ふえてきたんですか、減ってきているんですか、横ばいなんですか。その辺から、まず教えていただきたいなと思うんですけれどもね。

○葉養委員長 予算的な面は……。

○安藤委員 全体的に見て比重が……。

○磯川委員 要するに公の教育というのはベースとしては税金ですよ。無制限に資金があるわけじゃないでしょう。

○吉原統括指導主事 教育予算の推移については、ちょっと今即答できないところがございまして、もし何か資料があればご説明したいと思います。

○萱場委員 教育予算の中には、建物の整備費も含まれてしまうので年によってかなり、例えばことしですと耐震補強工事みたいなものが入ってくるとぼんと上がったかといったことがありますけれども、市全体の総額の一般会計の予算額そのものはほぼ横ばいになっておりますので、教育費が突出してふえているとか減っているとかいったところは、最初に申し上げたでこぼこをならせば、そんなに変化はないのかなという感じだと思います。

○秋山教育企画課長 この武蔵野市の教育の19ページにございますけれども、ただやっぱり今部長の発言のとおり、その年度だけやるという事業がありますので、単純に比較というのは難しいのかなとは思っています。

○葉養委員長　こういうのも、読み方というのはなかなか難しいところがあって、変化はしていても、変化していることがどういう意味を持っているのかという、そこまで読んでいくというのは結構大変かもしれないですけども、一つ安藤委員から出された点は、この計画を我々がつくる上で、ポイントになるところも含んでいて、つまり事業計画をどんどん膨らませていくことが計画としては進歩だとか前進だという、そういう路線が一方であるんですけども、今の政策評価、国挙げて政策評価、政策評価と言っていますけれども、その政策評価の中で言われているのは成果評価なんですよね。だから、事業評価じゃなくて成果評価をきちんとそのデータベースで進めていくべきだと。

だから、事業としてはやっています、これもやっています、あれもやっています、それで新しくこれをやることになりますと、どんどん膨らんでいく形になるんですけども、それがでは実際に学校の現場の中、あるいは教室の中で実質化しているかとか、実質化していたとしてもそれが子どもたちの学習、成長に対してどういう成果を上げているかというあたりの成果チェックみたいなものというのは、かなり大きな課題なんですよね。今、やたらにお金がある時代じゃありませんので、限られた財源の中で効果的な施策を打ち出すとすれば、ある意味で成果が上がっていない事業というのはやめていって、成果が上がる事業に予算を振り向けるというほうが、これはやり方としてはそっちのほうが効率的ですよね。

ただ、教育の領域というのは、成果チェックというのが非常に難しいということもあって、ただそこを何かしらの形で工夫していかないと、今みたいな時代というのは非常に困る。お金が余っている時代はふやせばよかった、事業をふやしていけばよかったんですけども、だから、そういう点を例えば1つ盛り込むとか、この計画をつくる場合に成果チェックをどう進めるかについて、研究開発を進めるべきだという事項を例えば1つ入れるとか、だからそれはかなり大きな提言みたいなものが出たのかなと思うんですけども。

だから、そういう視点で少しこれから先、1年ぐらいの議論もしていく必要もあるのかもしれないですよね。校長先生なんかも、あるいは学校をよくご存じの先生方、含まれているので、そういう先生方の視点から、現場的な視点からしたら果たしてここに出ている事業がすべて同じように同じウエートで効果を上げていると言えるのかとか、これだけは核だから、非常に成果高いから、これだけはむしろ重点として残すべきだとか、そういうのもあるんじゃないかと思うんですよね。そういうのも少し先生方から、あるいは指導課もそういう点はよく心得ておられると思うので、お聞きしながらみんなで議論したほうがいいかなと思うんですけども、そういう点をちょっと安藤委員が投げか

けてくださったという感じがするんですが。

先生方のほうから、原先生、何かちょっと口火を。学校を預かっている立場から、ぜひこういう点については課題として取り組んではどうかというようなことを、まだ整理されない形で結構ですけれども、何か思いつかれたようなことを口火を切って。

○原委員 難しいんですが、私の個人的な考えになっちゃうかもしれません。

○葉養委員長 結構です。

○原委員 私は、学校は学校の原点をしっかりとやることが大事だというふうに思っています。私個人的には、まずそれを大事にしたいというふうに思っていますが、ただ公立学校でありますので、その地域であったり時代であったりのいろいろな要請、課題があると思うんですが、それにこたえていくという、そういうことが公立学校の基本的な考え方なんだろうと私は思っています。

ですから、余り流行は追いたくはないんですが、でもやはり現代における学校教育上の課題というものについては、いわゆるその流行の部分もきちんとやっぱり対応して、今の子どもたちにその対応力みたいな資質はつけていかなきゃいけないだろうというふうには思っています。

ですから、今の子どもたちに何が足りないのかということも十分検討していかなきゃいけないと同時に、学校として当然すべきこと、まずそれをきちんとやっぺいこうということを第一には考えたいと、こういうふうには思っています。

ですから、そういう意味では今回のこういう基本計画をどうつくっていくかという中には、今3点ほど課題、検討の視点をいただいたわけですがけれども、そのベースには、本来学校が学校としてきちんとすべきことというのをやはり土台に置いた上での検討する課題3点であると私は見ていきたいというふうに思いながら、今回参加しております。

○葉養委員長 そういう学校という、原校長先生の考える原点とは何かというあたりも、ちょっと後でじっくりお話を伺いたいけれども、希望いたしますけれども。

○原委員 それはもう、義務教育ですから、私は高校へ進学するのであっても社会に出ることだというふうに認識しておりますので、要するに社会に出るための、いわゆる文科省の言葉をかりれば、生きる力をやはりきちんと身につけた子どもたちにしていく必要があるだろうと。

私は、必ず子どもたちに3年間でつけなさいという力は、やはり自分で自分を指導する力であると、こういうことを必ず言っておりますので、それには自分の中にもう一人の自分を持って、常にもう一人の自分が今の自分に問いかけるような、そういう力を持って卒業して行ってほしいということは子どもたちに言いますし、それを常に心がけて、

教職員たちにも方針として出してやってきてもらっています。

そういう意味では、学力もそうですし、人と人とのかかわり方もそうですし、その場、そのときに及んだときにどう適切に判断して行動できるかという力を最終的にはつけさせて卒業させていってあげたいなど、それが私は学校がやる原点だろうというふうに思っております。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

もう一人、校長先生おられますので、田中校長先生にもちょっと一言お願いできればと思います。

○田中委員 まだ、課題が絞り切れていない中で、お話しするのがすごく難しいのですが、今回この委員ということでお声かけをいただいたときに、では何が自分にとって楽しみにできるかなと考えました。今、原先生は大原則というふうにおっしゃられていましたけれども、枠にとらわれずに、今までのさまざまなしがらみというのはたくさんあるんだけれども、もう一度その原点に戻って、武蔵野の教育はこうしようよというところの発言ができるチャンスをいただけるということがとてもありがたいというふうに思いました。

では、その大原則って何かと言われたときに、やはり私たちは公立学校なんですね、私学ではない。そうすると、公立学校のよさというのは何なのか、または公立学校の使命というのは何なのか、そこを大事にしていきたいというふうに思っています。

それは、先ほどから話に出ている教育基本法に書かれていたり、さまざまところに書かれているし、武蔵野市は武蔵野市のもちろん教育目標を持っておられるし、ただ、それが本当に生かし切れているかどうか、だれしもがそれはもったもですよねと思うんだけれども、では本当にそれが目の前にいる子どもたちや、毎日、毎日の教育活動や学校のあり方の中に見えてとれるかというところが、先ほど原先生は流行というふうにおっしゃっていましたが、一番大事にしなければいけない公立学校のよさだと考えます。そのよさの中身は私にとっては多様性であったりとか、地域性だったりするわけですが、そういったものが流行の部分で動いてしまわないだろうかというふうな懸念を持ったりしています。ですから、公立学校のよさというところ、公立学校の使命、ここのところを一番大事にしていきたいと思っています。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

いきなり本質的な問題が出てきてしまったような感じですが、でも最終的には公立学校って何だとか、学校の役割ですね。どんどん課題が膨らんでいく路線ですよ、今。そのために、しかし勤務時間というのは限りがありますし、量的に限りがあります

し、注げるエネルギーだって人間というのは限りがある。

そうすると、ぼやけちゃうんですね。そのぼやけちゃっているという状況を、どう使命とか、学校の原点というところで収れんしていくかという。だけれども、その収れんさせるためには、そもそも学校って何とか、公立学校はどうあるべきかという、そこいら辺の共有というか、理念の共有みたいなものがベースにないと、多分、私はこう思う、あなたはこう思うという形で、ばらばらな状態だと多分絞り切れなくなって、事業計画を列挙するときも、非常に総花的な構造が見えない形になる可能性があるんで、だから最後までこの問題はやっぱり拘泥していかないといけないかなと思うんです。

市民の方々が何人かお加わりになっておられますけれども、率直に言って、この武蔵野の学校に何を期待するかとか、どういう点にちょっと自分の考え方とのずれみたいなものを感じるかとか、まだ詰めた議論じゃなくてもいいんですけれども、そこいら辺、感じ方というか、武蔵野の学校に対する感じ方をちょっとお話ししていただけるとありがたいんですけれども。こういう点は非常にいい点だということでもいいです、何か断片的でも結構でございますけれども、どんなふうに見ておられるのか、一市民としてあるいは親として、この武蔵野の公立校というものを。そこいら辺はいかがでしょうか。

○井原委員 私は、市内の千川小学校を卒業して、第四中学校を卒業しました。ですから、どうしても自分の子どものころとの違いが、比較してしまうというのではなくて、すごく見ていて楽しいんですよ、子どもが受けている授業なんかは、やっぱりちょっとずつ違ったりするという部分で。本当に単純に、昔こんなことをやっていなかったのに何でやるんだらうというのは、何でやらせるんだではなくて、ただ単純に、こんなこと今やるようになったんだなど、すごく、それは楽しく見えています。それは、教育基本法、先ほど変わったとか何とかとおっしゃっていましたが、やっぱりそこまで自分の頭は向いていませんので、ただ単純に自分の子どものころとの比較ですよ。

だから、そうすると、あとはおもしろいな、それから楽しみだなと思っているのはセカンドスクールですよ。今、一番上が4年生なものですから、ついこの間プレセカンド行ったばかりで。ただ、自分が一緒に行けていないものですから、一体どんな楽しいことをやってきたのかということは、どうしても断片的なものですから。ただ、断片的というふうに考えると、実はすべての授業が断片的といえれば断片的なので、テストを見ればどんなことをやっているかというのはわかるんですけれども、先生がどういったやり方をして理解させてくれているのかなというのが、今までわからなかったことが、息子がわかっていくのは見えるんです、結果は見えるんです。ですから、その成果とおっしゃった部分は見えるんですけれども、一体どんな働きかけであるとか、かかわり方を

してくれて、うちの子どもは理解していているんだらうというところがなかなか見えないので、それはもっともっと見れるようになっていったら楽しみがふえるかなとは思っています。

では、学校のこういうところは問題なんじゃないのかなと思うところがあるかという、それは正直余り感じたことはないです。学校がどうなのかという、やっぱり全体的な大枠などは見えませんし、それはきっと今まで、先生とうちの子どもの相性がよかったという部分もあると思いますし、あと大勢の子どもと大勢の先生がいるので、なかなか密にかかわる時間も少ないですし、全体見通すといったら運動会とか学芸会とか行事しかないものですから、でもその様子を見ている分には、先生方は一人ひとりの子どもと結構まめに接してくれていますので、安心はしています。

ですから、どちらかというと、紙に出されると、一体それはどういうことなんだというふうに気になってしまうものですから。すみません、まとまらないんですけども、そんなところで。

○葉養委員長 いいえ、率直なご意見をありがとうございます。

例えば、杉並なんかだと和田中なんかは、ああいう夜スペとか、塾と連携してやっていますよね。ああいう試みに対して、私も阿佐谷の近くの中学校の学校運営協議会の会長3年目なものですから、区民の保護者とか地域の方にうちでもやりますかという、冗談半分もあるんですけども言いますと、意外としらっとしているんですよ。

だから、ではここの市の場合に、保護者とか地域の方はああいう試みに対して、あれは学校でやる必要がない授業だと考えているのか、少し関心を持つ方もいるのかとか、それはだから学校の使命というか、学校ってそもそも何という問題とかなり深いところで絡む問題なんですよ。だから、阿佐谷の近くの杉森中学校で夜、そういう議論を2時間ぐらいすると、やはり公立学校というのは私は使命があると思うという議論をされるPTAの役員さんとかおられたりして、だから杉森中ではやろうと思えばそれはできますよ、どこかの塾を探して連携すればいいわけだから、できるんですけども、やる情勢にはないんですね。だから、そこいら辺が武蔵野の学校だって、もしやる気になればできないことはないと思うんですよ。ただ、ではそれをやるのが武蔵野の学校の今後のあり方なのかという、だからそこいら辺が一番重要な点かもしれない。最後はその問題に戻っていったら、ではこの授業はさらに重点化して生かしていこうということになっていくのかとか、この授業はちょっと地域でNPOなんかの力をかりながらやればという、学校の先生がなぜこれやるのか、そういう振り分けをちょっとしていかないといけないかなと思う。

だから、そのときに学校というのは、地域にとって、保護者にとって何であるのかと、税金をベースにして公立学校って成り立っているわけですから、皆さんの税金ですから、そういう意味でやっぱり自分の問題として、公立学校のあり方って考えるべき点があると思うんですね。

ほかの委員さんにもちょっと、本郷委員さんはいかがでしょう。

○本郷委員 私、今、青少年問題協議会の代表として出ておりますが、協議会という特性上、いろいろな団体の方が入っておりますので、いろいろな意見がもちろんございます。ですので、私が今言う意見としては、私の個人の意見ということでご理解ください。

私は、今地域として学校のほうにいろいろなイベントや活動で参加させていただいておりますけれども、やはり先ほど原先生が言われたとおり、学校がまずやることをしっかりするというのが私は大事だと思います。

今後、基本計画、教育基本法を、今後この5カ年ですか、やっていく中で、武蔵野市がやっていないことが話し合われると思うんですけども、それがやっていないから古いとかいう判断ではなくて、武蔵野市だからこそあえてやらない。例えば学校選択制をやらない、小中一貫を今後どうするかというのも、ほかの市がやっている、例えば横浜市が今後全部やりますよと言ったところで、武蔵野市はあえてやらない、もしくは武蔵野市の判断でやりますよと、そういうことがこの会で少しでも出てくれば私はいいと思います。

もう一つ、やはり学校がやるべきことと家庭がやるべきというのがどうしてもこの場に出てきてほしいなと思ひまして、今家庭の問題が学校の中で教育として取り上げられていることが私はおかしいと思っているほうなので、まず学校がやるべきこと、まず教育というその勉学のほうからやっていって、確かに子どもを預かっている時間が長いので、多岐にわたって教育という部分に携わっておると思いますけれども、やはり家庭が教える部分もありますので、その親業というところも含めて、何か基本計画で出てくればいいなと、地域の目から私は思ひます。

○葉養委員長 どうもありがとうございます。

安藤さん、どうでしょう。

○安藤委員 先ほどの和田中の話なんですけれども、保護者の間でも話題にはなるんですけども、認識として、校長先生が引っ張ってくださっているけれども、実施しているのは地域というふうに認識しているんですけども、そういう点でいうと、武蔵野の地域、保護者たちがああいうことをやっていこうかという地盤があるかという、それはないなというふうに感じています。

それから、武蔵野は水準が高い何とかという話もよく聞くし、自分たちもそのつもりでもいるんですけども、でも実は本当にそうかなというのもすごく感じています。確かに数字的には高いですし、テストの結果ですね、そういうのは東京都、それから全国の、ついこの間もきょういく武蔵野ですか、それに出たばかりですので、何にも知らない私の祖母でさえ、その新聞の第1面にぱっとあると、武蔵野市って高いのねというふうに認識しているので、もしかしたら武蔵野市民がみんなそういうふうに感じていると思うけれども、実は本当は筆記のお勉強だけできるのが、学力がしっかりついているというふうに思っているのかということもありますので、その辺はおぼれちゃいけないなというふうに思っています。

あと個人的に、先生方、一生懸命やっているというのをまず前提に話しておいて、個人的にもっと考えてほしいなと思うのは、やはり子どもたちがすごくストレスを抱えているな、多分私たちが子どもだったころに比べて違うストレスをいっぱい抱えているなというのをとても感じていて、それを上手に指導していける先生方というのはすごく少なく感じていて、さらに若い先生を上手に育ててあげられる先生、もちろん校長先生たちトップもそうなんですけれども、その少し上の先生、それよりさらに少し上の先生という、そういう先生方が上手に育てていってあげれば、あの先生はあんなふうになっちゃわないのと思うことも感じたりもしているので、先ほどどこかでおっしゃった先生の質向上という部分は、私は本当に力を入れてほしいなというふうに感じています。

それと、あとちょっと行事に追われているなということも感じています。それは、子どもたちのほうは淡々とこなしていくんですけども、先生方のほうがもう頑張って頑張って、次これが終わったら次この行事ということも感じていらっしゃるんじゃないかなという思いはあります。

以上です。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

教員の問題というのは、後でちょっと松澤先生とか小山田先生にもお聞きしたい。それから、小島先生、非常にそういう面は造詣豊かですが、後で最後にまとめていただこうと思うんですけども、重要なポイントが出てまいりました。

あと、磯川さんなんかは率直にどう考えますか。

○磯川委員 私自身は、個人的には子どもが4人いまして、4人全員、武蔵野の教育にお世話になっています。そのあれから判断しますと、非常にいい学校に恵まれているなというふうには思っております。

たまたま我々の子どもたち、私どもの子どもたちが出会った先生方が割といい先生に

恵まれたということもありまして、そういう意味では非常にプラスイメージで武蔵野の教育については思っています。

一番、武蔵野の教育って象徴的に出る言葉はやっぱりセカンドだろうと思うんですね。そのセカンドというのは、世に先駆けて、ああいう体験学習という場を用意されたということですね。その視点での、ああいうプログラムをつくられた人の、言ってみたら先進性みたいな部分は非常にすばらしかったんだろうなと思います。

ただ、今が新しく世の中に対して武蔵野の教育が何かを発信できているかという、それはまた別だろうというふうに思います。だから、どちらかといえば、これまでの遺産の中で今の武蔵野の教育はあるプラスイメージが、まだ今現時点では残っているんじゃないかなというふうに思っております。

安藤さんのほうから、開かれた学校づくり協議会という立場で、地域と学校との関係というふうなお話もございましたけれども、私は地域と学校というのは、これは言ってみたら、一つの地域が育てる学校みたいな部分という意識は武蔵野には十分あるんじゃないかなというふうに思います。

ただ、武蔵野で、では先進的な教育というのは一体何だろうというふうに考えたときに、教育の中にあるいろいろな考え方がありますよね。例えば、教育の機会均等だとかあると思うんです。例えば、社会的弱者であるハンディキャップを負った人たちも十分な教育を受けられるみたいな部分もあるでしょうし、それから能力のある子どもたちは、能力のある形でその能力が十分発揮できるような教育を受ける機会があるだとか、いろいろなイメージはあるとは思いますが。ただ、そのときにはできるだけ、では武蔵野が目指すべき教育は一体どんな教育だろうというふうに考えたときには、できるだけ枠を外して考えたほうがいいんじゃないかと思うんです。

さっきちらっとありましたけれども、中高一貫とか小中一貫とかという試みが世の中にありますよね。あの辺は、私はやっぱりもうちょっと考えていくべきじゃないかなというふうに思っています、というのは、子どもを、うちは財産がなくて子どもしか、子どもの数しか財産になるようなものがないので、子どもを見てきて思うんですけれども、やっぱり子どもの成育段階というのは明らかにどこかの区切りがあると思うんですよね。私自身が一番感じるのは、10歳という年は幼児性を脱して少年少女になるときだと思っています。少年少女から青年になる時期が、それが15なのか18なのかというところはあるんですけれども、6・3・3制というのは、私はちょっとマッチしていないんじゃないかなという部分がありまして、非常に無駄に時間を使っている部分があって、本来能力がある子だったらどんどんもっとやれることがあるのに、時間が無為に、

無駄に過ごされているんじゃないかなという部分を感じたときが実はあったんです。

だから、その辺からいくと、武蔵野の教育の先進性ということを目指すのであれば、例えば小学校、中学校の一貫というのが、今武蔵野には中高一貫の試みがあるんですよ、小中の試みはないんですよ。

○吉原統括指導主事 中高は都立学校ですね。

○磯川委員 中高は都立ですか。

○吉原統括指導主事 はい。

○磯川委員 例えば、小中の一貫みたいなことが試みとしてもあり得るんじゃないかなというふうに思ったりもしますので、その辺、言ってみたら、できるだけ広く、しがらみ外して、武蔵野が求めるべき教育は一体何なのかということは、ちょっと自由に議論できることがあっていいんじゃないかなというふうに思っています。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

時間が大分押し迫ってまいりましたけれども、教員の問題というのは恐らく教育論の一番コアですよ。だから、建物にお金をかけてきれいにするよりも、青空教室が、第二次大戦直後の時期があって、そこからすばらしい人が育っていったとか、やっぱり教師の問題というのは教育論の出発点であり出口でもあるというところがあると思うんです。

松澤先生、教育支援センターのほうにお勤めになっておられて、そこいら辺の、武蔵野の先生方の課題というか、同僚関係がちょっと弱くなっているとか、企業なんかだと一般的にオン・ザ・ジョブ・トレーニングというのがあって、それが学校という場所だと機能しにくいとか、そういうことはよく一般論としては言われますけれども、教員問題だけに限らずに、先生のほうからもちょうと一言お願いできればと思います。

○松澤委員 教員の問題ということになると、いろいろまた見方はあると思うんですが、私は現場にいた経験とか何かで、今の教員というのは総じて昔の教員と比べれば、ある種非常にまじめというのか、デスクワークとか含めて一生懸命やると思っています。

ただし、もともと日本の学校教育というのは、一定の家庭教育があったというレベルの上に立って行われてきたものであり、昔は同じやり方で通用したことが、なかなか子どもたちも変化して、あるいは家庭も変化して入っていかない。いろいろなことの中で、やっぱり今、人としての対応力とか、そういったことが非常に強く求められているんですけども、なかなかそういうことには、やはり今の教員たちも、それは私も含めてかもしれないですが、一定の豊かな時代の中で育って、まだまだ足りない力もあるし、それからあらゆる職場で昔のような、一定の組織の中でベテランの先生から次の先生方にバ

トタッチされていった土台となる教師学みたいものがなかなか伝授されなくて、そういった意味でも非常に縦型にしる横型にしる、結合度は弱くなっているのかなど、そういう中で教師としてやっていくのは大変難しいだろうな。だから、そういうことに伴う教師としての悩みも結構センターのほうにも寄せられているのは事実です。

それから、そのことはちょっと置いておいて、きょうは最初から先ほどの論議を聞いていて、教育委員会事務局のほうから、一定の今の、特に法改正に基づいたほうからの視点とか、それから施策のこんなことをやっているというのがあったと思うんですが、やっぱり今の子どもたちがどういう現状で、どういう力を育てなきゃいけないということがあるから、そういういろいろな施策があって視点がある。

最初、磯川委員さんが子どもたちの武蔵野の現状とか、そういったものがまずどうなのかと言われたことは結構、私は学校現場とかいろいろいて、ある程度知っているつもりですけども、でも妙に説得力を持って聞こえるわけです。その武蔵野の子どもたち、あるいはそれは今の現代の子どもたちと置きかえてほとんどイコールだと思うんですが、いろいろな意味でどういう現状にあって、だから教育委員会はそういう中でどういう力を育てたくて、そのためにこういう施策をやっている、こういういろいろな施策があって、その中ではこういう視点があるというふうな見方をしていかないと、個々それぞれいろいろな部分を言っても、なかなか共通の視点で話し合うことが難しくなってしまうのかなというふうに思っています。

私としては、きょうここの基本計画というところに出てくるときに、何がというふうに考えていたかというところ、1つはやはりここ数年、学校にも非常に企業的な、数値とかそういったことに基づく評価というのが出てきて、それがプラスになった部分もあるけれども、逆に非常に表面的な学力とか、本来の人間形成からちょっと外れたような変な学校間の競争で、本来の子どもたちの人格形成、人間形成という大きい教育の視点から外れてきてしまっているような気がします。だから、そこら辺のところを、1つは武蔵野という王道を歩くという部分で、しっかりもう一度押さえていく必要があるんじゃないかということ。

それから、今このセンターにいますと、本当に相談が多かったり、発達障害にかかわる問題が多かったり、不登校とかいろいろなことがある。そういったことというのは、この間、大阪の橋下知事が学力、体力、大阪はみんな低いから、学校は何やっているんだとどなっていましたけれども、いろいろな子どもたちの、不登校とか学力とかの諸問題は共通して、基本的な生活習慣が今の子どもたちに、現代の子どもたちにしっかり育っていないということがもとの根っこにあって、そこから派生していろいろ出てきているので、それ

は単なる学校教育だけの問題じゃないとむしろ私は思うわけですね。

だから、もちろんここでは主に学校教育のことをやるんだけど、でもそういう中から、やっぱり家庭教育とか家庭にも働きかけるといふか、そこら辺の必要性というのどこかで常に押さえておく必要があるかなということを感じています。

すみません、長くなりました。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

重要な点を幾つも指摘していただきまして、何か教師塾を、この武蔵野をどうするんだろうとか、ほかの自治体なんかで動いているような問題にも、いずれ課題は広がっていくのかなと思います。

小山田先生もぜひお願いします。

○小山田委員 今までちょっと出てこなかったことなんです、開かれた学校といったことが言われるようになり、学校としてもいろいろなことを伝えなきゃいけないということで、学校だよりをはじめとして、様々な情報を配布するようになったのですが、その情報がどれくらい伝わっているかという問題が一方ではできています。

だから、学校側には何かとにかく発信して伝えたいという気持ちはあったんですが、伝えるから、今度は伝わるというんでしょうか、伝わるような方策というんですか、それを考えて伝えていかないと伝わっていかないという、その辺が一つ大きな課題であると言えます。例えば給食中に子どもたちが食器を投げて返すようなシーンがあるんですね。それを、給食中の食事のマナーが悪いところがあり、家庭でもぜひマナーについて気をつけてくださいという伝え方では余り伝わらないんですね。それが、「食器を投げてがちゃんと音がしたり、はしが逆さまになって給食室の人たちが困っているんですよ」ということまで話すと、家庭でもどうしたらいいかということが見えてくるというんでしょうか。

だから、先ほど教育委員会の方針が1人1人の先生にどう伝わっていくかという話もありましたけれども、どんなふうに伝えていくかということがすごく大事なことになってきたかなということが1つと、あと学校で子どもたちが生活しているのは8時間、家で8時間、残りの8時間が睡眠時間ということを考えますと、やっぱり日常的には学校で半分、家庭、地域で半分という生活ですから、先ほどから出ているルールとかマナーのような基本的なことは、学校と家庭の方針が一致して同じ方向で子どもに伝えて、安心して子どもたちがいろいろ身につけていくというようなことが大切になってきていると言えます。それも学校の方から発信していくことが必要だと考えています。

武蔵野のいいところは、武蔵野の学校が地域のシンボリックな存在に昔からずっとなっ

てきているということだと思っんですね。例えばクリーンデーなんていうのがあるんですが、秋に一斉に武蔵野市内で子どもたちと地域の方が参加して、地域の環境、ごみを拾って、最終的には学校に集めてくる。学校の校庭で焼き芋会のようなものをして楽しみを加えるような、そういう学校を中心にしたイベントを昔から続けてきているので、学校と地域をつなぐ活動が伝統的にあるという辺はぜひ大事にして、どう教育の中に入れていくのか考えていきたいですね。

一方では、今までは地域への協力をすごく呼びかけていたんですが、やっぱり学校が今度は地域のほうに協力していくというんでしょうか、お互いに互惠性というんでしょうか、お互いに恵みを分かち合うような、学校も外に出ていく、地域も中に入ってくるというような視点から、今までやっていることを見直して行って、お互いの互惠性につながるような活動とは何かというような視点も大事かなと思っています。

ちょっと頭の中、整理されないんですが、その都度その都度の場面で、今までの経験なども入れながら、今後に向けてのことを話していければと思っています。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

学校と家庭という新しい問題、先進的に取り組んでいるところはあることはある。ここはもうそうでしょうけれども、小平市とか、かなり組織的にやっているところもありますよね。だから、こういう問題もいずれ考えていかないと、家庭支援みたいな、いろいろな家庭が現実にはあるでしょうから、その家庭支援みたいな視点とか、学校がそこにどうかかわるか、これも非常に重要な問題を提起していただきました。

最後は、小島先生に総まとめということで、ぜひよろしくお願いします。

○小島委員 いや、そういう立場ではなくて、私も自分の考えを申し上げたいと思います。

私は、学校においては、質の高い教育が展開されるという、もうそれに尽きるんじゃないかと思うんですよ。一方では、要するに自分の学校の子どもが育つ、いろいろな意味で育つという、そういう事実をつくるということが大事だと思います。だから、さっき出た選択制だとか、時間外に塾まがいのことをするというのは、それはこの会で議論する対象にはならないと思うんですね。学校でどういうふうに子どもを育てるか、そこに集中して、根幹のところを考えていくということにしたらどうかと私は思いました。

教師がどうということもありますが、それはそういうものがはっきりしたときに、ではそういう教育を実現していくために教師はどうか、今の教師の状況はどうかというふうに具体化していくといいと思うんです。

それから、学校の区切りのことなんですが、日本の中でも、1年から4年までは初級だったかな、5、6、中1を中級、それで今の中2と中3を上級と、そういうふうに分

けてやっているとありますね。それから、ドイツは小学校は4年までで、5年目から中等学校になるんです。そこから本当の学問は始まるんだと、もう伝統的に実施しています。小学校を4年で区切るのは、理論的にもそういうふうになっていますが、現実にそう感じている、自分のお子さんを通して感じている方もいらっしゃるんだなということで、勉強になりました。

それから、もう一つは地域の教育資源という言葉はちょっと何か難しそうなんですけれども、私はそれを自分が校長だったときに、地域は教室、もっと学校から出しましょう。地域は教材、地域には勉強の対象になるものがたくさんありますよ。地域は先生、もちろん学校の先生が授業の中心的な役割をしなければいけないんですけれども、でも自分に足りないものは専門家を呼んでくる、あるいはサポートしてもらおうという形で、地域には先生がたくさんいますよ、そこまでは考えていたんです。

あと、5つありまして、4つ目は地域は家族、もっと地域の間関係の中に子どもを入れたらどうかというふうなことと、5つ目は地域は世界の入り口、地域にいる人たち、地域にいる外国の人とか、あるいは地域でいろいろなことをやっていることを世界に向けていくという、そんなことを感じていました。久しぶりに、皆さんがそれぞれの立場から、いろいろな視点で議論していて、これが続いていくと何かいいものができそうだなというふうに感じました。

どうもありがとうございました。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

まとめになりまして、ありがとうございます。

今回は予定ですと、学校、地域のこの連携というか、協働関係のところにスポットが当たっておりますので、きょうのいただいたご意見とかご議論は、そのまま次回に引き継げるかなと思います。

まとめる必要はないんですけれども、磯川さんが子どもにとっての最大の財産は教育だと、私も娘が1人おりまして、1人しかいないんですけれども、やっぱり親として残せるものというのは教育なんですよね。昔は、私、片田舎出身ですから、親が言ったのは、教育だけが親としてお前に残せるものだと言われて育ってきたようなことがあって、自分の娘に対するときもやっぱり教育しか、お金持ちじゃありませんから、財産があるわけじゃないし、やっぱり教育というのが一番の土台かなと。

だから、それを武蔵野市のやはり一番のポイントというかベースに据えながら、では学校というのはどうあったらよいかと。先生を育てるといって、若い先生方を一層育てるためにはどういう仕組みが必要かとか、あるいは地域のサポートをどういうふうに学校

の中に入れ込んでいけばいいか、あるいは地域の中にも恐らく現実にはいろいろな格差みたいなものもあって、そういう支援みたいなものをどういうふうにだれが担任してあって、学校の役割って何かとか、何かそこいら辺をさらに来月詰めていけばいいなと思います。

それでは、もう9時ちょっと前になりました。きょうはこれでよろしゅうございますでしょうか。終わらせていただいてよろしいですか。

○秋山教育企画課長 はい。

○葉養委員長 どうも長い時間ありがとうございました。また、よろしく願ひいたします。

○秋山教育企画課長 次回は2月13日に。それで、またお知らせは入れますので、よろしく願ひします。時間も7時からで設定してございます。よろしく願ひいたします。

午後 8時58分閉会